

With

ウィズセンター情報誌



2002

9

vol.21

INDEX

● 意識改革特別プログラム講演会報告

● 現代版

..女の物語 男の物語

● 参画社会へ「Let's Go!」~樋原町~

● ウィズフェスティバル2002

● ウィズライブワーキー

● 講座・講習会等のご案内

現代版：女の物語 男の物語

現代の女性と男性を取り巻く状況は……？
様々な出来事や駆け引きをユーモラスに、歯切れ良く、法的な説明も加えてのお話がありました。



渥美 雅子 (あつみ まさこ)

浜松市生まれ
中央大学法学部卒業
1966年弁護士開業

多彩な弁護士活動の中でも家族、相続、子ども等の問題を得意とする。現在、厚生労働省労働政策審議会委員、千葉県男女共同参画推進懇話会座長等を兼任。

■男女を取り巻く状況の変化

私が弁護士になってちょうど35年がたちました。当時、女性弁護士は全国に1%しかおりませんでしたから、女性が法廷で発言していると奇異な感じがしたものでした。現在では、裁判長も検察官も弁護士も女性で、被告だけが男性ということも、時にあります。

最近は、女性の方が力があるなあと思うことが多くなりました。この前、元銀行員の男性の弁護をしたんですが、同じ職場に勤める奥さんが私のところに来て、保釈してもらいたいと言うんです。で、「保釈金が2~300万円必要かもしない」と言ったら、「分かりました、では預けときます」と言ってハンドバックの中から封筒を取り出すと、またたく間に札束を数え、「とりあえず300万円置いときます」と言います。保釈金は最終的には返ってきますから、奥さんは大散財をしなくて済んだわけですけれど、女性はどんどん世の中を先取りして生きているのに、男の人はついてきてないなあというのを非常に強く感じます。

■DV防止法とその背景

昨年、DV防止法が施行されました。この法律は3つの柱で成り立ってまして、一つは配偶者暴力相談支援センター



というシェルターの設置。また、DVは犯罪であり、警察は刑事事件として被害者を保護し、再発防止に努めなければな

らないと、その義務を強化いたしました。さらに、地方裁判所で保護命令を出せるようになりました。保護命令には、同居する加害者に出ていけと裁判所が命じができる退去命令と、被害者に近づくなと命じる接近禁止命令があります。どちらに違反しても1年以下の懲役または100万円以下の罰金です。

私は昨年、いち早く保護命令をとろうと、横浜地方裁判所に申請をしました。24歳の男女なんですが、同棲して1年半の間に救急車を呼ぶこと3回。最後にかつき込まれたときは彼女は血だらけで、医者に、弁護士に保護命令をとってもらいなさいと言われて、私のところへ飛び込んできました。法律が施行される10月13日を待って申し立てをしたんですが、保護命令が出たのが10月27日。裁判所が、初めてのことなのでちょっともたついたんですね。アメリカだと、簡単に申し立てができると、裁判官も「レストレーションオーダー(保護命令)」をいつも簡単に出します。DV防止法は3年後に見直すことになりますから、その時には制度を改めなきゃいけないという気がします。

DVは、特殊な家庭だけの話ではありません。例えば、全国の家庭裁判所に離婚の申し立てが年間5~6万件。そのうち6~7割が妻の側からの申し立てで、うち30%は夫の暴力を理由にしております。旧総理府のアンケート調査によると、治療を受けるほどの暴力を振るわれたと答えた妻が14~5%おり、約45%の女性が何らかの性的・精神的・経済的な暴力を受けたことがあると答えています。これはすごく多い数字ですね。今まで法律もなく、シェルターも相談するところもなかったし、警察も相手にしてくれなかつたので潜在化していたといえます。

■結びにかえて～講談・駆け込み寺

最後に、ちょっと講談をやらせていただきます。
時は弘安8年、鎌倉時代。北条時宗公の末亡人は鎌倉に、現在の松ヶ岡東慶寺を開山されました。東慶寺には、江戸時代、ここに駆け込めば離婚ができることが知られまして、実際に2,000人の女性たちが駆け込み、横暴な夫からの縁切りを果たしたと申します。

「このたび、そこもとヤスと申す女、当山へ駆け込み、御寺法により離縁願い出でたるにつき、詮議いたす。ヤスの申すには、夫方、松五郎、吉原通いがたび重なり、親兄弟の意見も聞かず借財をいたし、さらには小言を申すヤスを打擲に及び、ヤスに遊女奉公を強制したとあるが、まことか」「いつへへへへ、いやあ、まあ売り言葉に買い言葉ってやつで」「しかば、本日この場においてヤスに離縁状を書き渡すか。書き渡せば、内済離縁(協議離婚)となし、これにて一件落着といたす。もし、書き渡さなければ、御寺法によりヤスは

これより寺入りといたす。その場合、足かけ三年間、当山において修行をなし、その後、御寺法離縁(裁判離婚)となるが、承知か。なお、その場合、三年間ヤスにかかる入費はそちの負担となるが、よいか」

「ええっ。あっしはしがねえ大工でござえやして、そんな入費はとっても……」

「しかば、本日この場においてヤスに離縁状を書き渡すかどうじや」

「ちきしよう。書きますよ、書きやあいいんでしょう、書きやあ」

こうして、大体は内済離縁が成立したそうでございます。夫が離縁状を書かない場合には、妻は足かけ3年間寺で修行をした後、御寺法離縁となって、実家に帰されたそうです。シェルターのない時代に、妻たちはこうして横暴な夫から逃げ出すことができたわけです。

これからは、私たち一人一人が女性の人権を守る存在にならなければならぬと思います。ありがとうございました。

「21世紀型パートナーシップを考える」

弁護士 渥美雅子さんは、講談師「渥美右桜左桜」というもう一つの顔を持っています。渥美さんと石井県知事とのトーク&トーク「21世紀型パートナーシップを考える」は、講談の熱気の余韻漂う会場で引き続き行われました。

男女共同参画についての社会の動き、女性知事になって男女共同参画施策が一挙に進んだという千葉県や、岡山県における行政の取り組み、家庭や仕事の場面での男女の共同参画、特に子育て支援のあり方などに話しが弾みました。

渥美 「夫とは高校の演劇部で出会った、言わば部活結婚。家事も育児も部室の掃除当番のようなもの。男の子2人の子育てもずいぶん楽をさせてもらって、仕事も続けてきました。夫が58歳で主夫宣言をし、現在は渥美法律事務所事務員を気軽に引き受けてやってくれています。勿論、給料を払っています。」

石井 「我が家の子どもは男3人、お風呂に入れたり、夜中にミルクを温めて与えたり、結構楽しみながらやってましたよ。やはり男性がもっともっと家事や育児をすべきでしょうね。」

と渥美家、石井家それぞれの家庭での家事・育児への取り組みも披露されました。

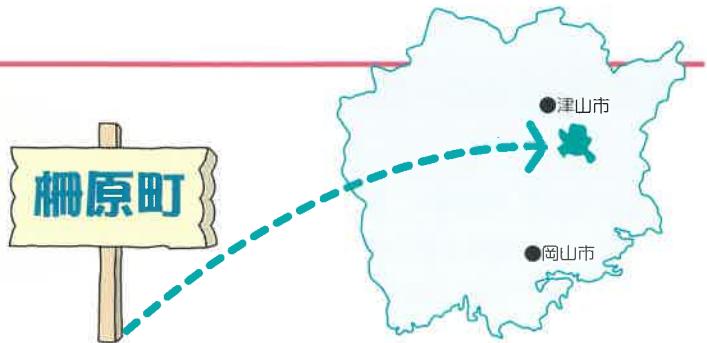
また、石井知事は男性の意識改革も勿論だが、それ以上に女性のエンパワーメントが必要だと力説しました。

岡山からしっかり情報発信して、他県に見本を示して…という渥美さんの言葉に、石井知事は女性の社会進出を応援するシステムを是非つくっていきたい。男女のパートナーシップと同時に、行政と民間のパートナーシップも男女共同参画社会に欠くことのできないものだと述べました。

2人の気取らないユーモアあふれる会話に、会場は終始笑い声が絶えませんでした。



参画社会へ Let's Go!



蛇行する吉井川の両岸に沿って開けた柵原町は、明治時代から鉱山の町として栄えてきました。現在はその役割を終え、遺された坑道が新しい利用目的に活用されるなか、町では男女共同参画社会の実現へ向けて、積極的な取り組みが展開されようとしています。

寒竹謙一朗町長、山下裕子女性政策課長、いきいき女性審議会の小林紗恵子会長にお話をうかがいました。

いきいき女性審議会設置の背景は……

「ご存知のように、柵原町は鉱山の町として発展してきたところです。主要産業の面からも、どうも町全体が男社会になっているのでは、と感じていました。例えば、女性の区長はいない、役員は男性が中心といったように……。これでは女性の声が



寒竹町長

入ってこない。世の中は男女半々です。これからまちづくりには女性の声は欠かせないと思い、女性の視点で町政を見つめてもらおうと平成10年5月に女性10人で構成する『いきいき女性審議会』を設置しました。」と寒竹町長は男女共同参画社会づくりへ向けて、まずは女性の意見を吸い上げることが重要だと持論を力説されました。

今年のテーマは子育て支援

今年で5年目を迎えるいきいき女性審議会。3代目の会長となった小林紗恵子さんは退職した矢先、委員の話を持ちかけられ、これからは地域社会のためにと役を買って出ました。「現在、20代～60代の女性10人で2か月に1回の会合を持っています。今年度のテーマを“子育て支援”と決め、町内の現状把握に努めているところです。子育てを終えた人、真っ最中のなど年代はさまざまですが、それぞれの立場で活発な意見が交わされています。」



小林会長

寒竹町長によると町内は第2種兼業農家が多く、共働き世帯の比率が高いこともあり、保育所や学童保育の充実が課題となっているそうです。

『女性のつどい』から『男と女の地区懇談会』へ

柵原町には県内町村では唯一の「女性政策課」があります。寒竹町長の公約で平成13年4月に設けられました。女性政策に関する総合的な業務を取り扱っており、山下課長を含め4人の課員がチームワークよろしく積極的な推進を行っています。



山下課長

「一昨年、町長から『女性のつどい』を開いてはどうかという提案を受け、1回目を開催したところ200人くらいの出席者があり、好評を得ました。その後、名称も『男と女の地区懇談会』として各地区に出かけていき、環境問題や男女共同参画社会について地域住民の方との話し合いの場を設けてきました。今はプランづくりやまちづくりについて意見をいただいているところです。」と山下課長。今年度末までのプラン策定をめざして準備は着々と進められています。

男女共同参画宣言都市へ向けて

柵原町は今年度の内閣府男女共同参画都市宣言奨励事業に名乗りをあげ、採択されました。10月13日の日曜日に「ウィズシップ やなはら」と題してそのイベントが行われる予定で、地元グループによる寸劇や加野芳正香川大教授による講演会が計画されています。都市宣言の取り組みがひとつの動機付けになればいいとの寒竹町長の考えですが、イベントを支えるボランティアグループも育ってきており、当日の弁当も男女で手作りしてはどうかなど、まさに男女、官民協働のイベントとなりそうです。

地道な取り組みが功を奏してか、地区懇談会では男女共同参画という言葉を聞いたことがある人が7割を占めるなど、徐々に町民の間にも共同参画の考えが浸透しているようです。「しかし、意識としてはまだまだですよ。若い人は抵抗なく受け入れられるようですが、年代的に難しい面もあります。共同参画社会への早道は地域づくりだと考えているんです。子どもも巻き込んで、しっかりと機会を与える、大人も子どもも共に取り組んでいく先に男女共同参画社会があると……。行政においてはプラン、条例は当然のことです。職場そのものが意識改革していかなければならないし、女性議会もやってみたい。女性政策課もいづれは男女共同参画課にと思っています。」何とも頼もしい寒竹町長の言葉でした。

(取材・情報コーナー 小林鈴代)

ご参加ください!

ウィズフェスティバル2002

テーマ：21世紀 男女が輝くおかやま
～ポジティブ思考があなたを変える～
会場等：ウィズセンター会議室及びサロン
(オープニング行事のみクレド岡山ビルふれあい広場)

11月2日（土）12:30～

- オープニング行事
(砂川清流太鼓、夢之連うらじやおどり)
- 開会（13:00～）
- 講演

「なりたい自分をみつけよう
～ポジティブ思考があなたを変える～」

講師：海原純子（心療内科医）



プロフィール

- ・医学博士
- ・東京慈恵医科大学卒業後、米国アリゾナ大学留学。
- ・1984年、東京に「海原メディカルクリニック」を開設、女性の健康問題を中心とした診療にあたる。
- ・1998年より女性のための心療内科「海原メンタルクリニック」でメディカルアロマテラピーを取り入れたカウンセリングを行うほか、ラジオ、テレビ等で活躍中。

11月16日（土）10:30～

午前：ウィズセンター登録団体交流研修会
「歌って 楽しく ストレス発散！」

午後：活動発表

- ①「女と男 楽楽クッキング」事例発表
(サンレディーズくらしき)
- ②児童虐待及びDVアンケート調査について
(おかやまライフ・21ネットワーク)

11月の男女共同参画推進月間のメイン行事のひとつです。大勢の方の参加をお待ちしています

※詳しいことはウィズセンターへおたずねください。

11月17日（日）10:30～

午前：創作劇「亭主関白も力力ア天下も
関係のない参画じゃ！」
(美作町地域女性活動推進センター)

午後：大西珠枝岡山県副知事講演会
(フェスティバル実行委員会)



17日(日)10:30～13:00サロンに
ハーブ喫茶が開店します。
(ラインボーパンサー・おかやま)

男女共同参画地域フォーラムを県内各地で開催

男女共同参画社会を実現するためには、身近な家庭や地域で、そこに住んでいる人が主体となって取り組むことが重要です。

そこで、ウィズセンターでは、地域の皆さんにそうした意識を持っていただくとともに、行動できるグループづくりを進めるため、県内各地へ出かけていくことにしています。詳しい内容等については、市町村の広報紙等でお知らせしますのでぜひご参加ください。

開催市町	開催時期	場所
津山市	11月10日（日）	アルネ津山内公共施設
眞備町	11月24日（日）	マービーふれあいセンター
建部町	12月7日（土）	建部町文化センター
灘崎町	12月～平成15年1月	灘崎町民会館
作東町	平成15年1月12日（日）	バレンタインプラザ

その他開催を予定している市町：玉野市、笠岡市、高梁市、鴨方町、成羽町、勝田町、勝北町、大原町

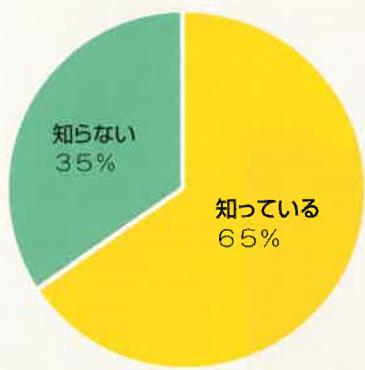
来館者に
聞きました!!
Part2

「男性は家事をしていますか？」

毎日の暮らしの中での、私たちの男女共同参画の意識はどうでしょう？
6月中にウィズセンターに来館された方の中から、169人（10代～70代の男女）に
男性は自分自身・女性は身近な男性について、アンケートにお答えいただきました。

はい いいえ どちらともいえない

ジェンダーという言葉の意味を
知っていますか？



● ジェンダーとは…

生まれる前に決定される生物学的な性の
違いに対して、出生後に周囲と関わりながら
育つ中でこうあるべきだとして身についた
性別観念を「ジェンダー」（社会的・文化的に
形成された性別）といいます。「男らしさ、女
らしさ」とか、「男は仕事、女は家庭」などの性
別役割分担意識もこのジェンダーの一部です。

「あまり好まない」…美しいと感じない／男子厨房に入らずでよい／少し気の毒な気がする。
「その他」…台所が狭い、設計は女性仕様かも？／男性に家事をさせるのは最低の嫁だと言っていたので、以前は嫌だった／ジェンダー
は知っている。りりしいと思うべきだが、わびしさを感じてしまう。これってかなりの刷り込み？／まめでえらい（男）

以上のような回答をいただきました。みなさん、どんなご感想でしょう？

読んでみませんか？『おすすめの本』

ウィズライブラリー

～ 結婚・離婚・夫婦関係を考える～

「愛はめんどくさい」

- まつい なつき
- 角川書店
- 2001年

女はなぜ結婚をし、子どもを産み、姑とバトルをし、離婚を考えるのか!? 「結婚は親に許可されるものじゃない」「結婚はお互い不足しているところを補い合う実験だ」など、著者自身の結婚と離婚について語る。



図書

「別れる夫婦 別れない夫婦」

- 澤美 雅子・澤美 剛治
- 成星出版
- 1999年

どういう夫婦が別れる？ 別れない秘訣は？ 多くの離婚問題を手がけた女性弁護士が、その夫と語り合う夫婦の秘密とメカニズム。思わず吹き出し、時には怒り、涙する中で、あるべき夫婦の姿が浮かんでくる。



「夫婦という幸福 夫婦という不幸」

- 沖藤 典子
- 集英社
- 2002年

50歳を過ぎた「団塊の世代」夫婦がこれから直面する後半生をいかに快適に生きるか、いかに穏やかな境地で充実感が得られるかを、著者の貴重な体験を交えて綴る、妻と夫と心と暮らしの処方箋。



参加者募集

一緒に考えてみませんか

DV根絶シンポジウム

女性に対する暴力をなくすために
～被害者支援から見えてくるもの～

日 時：10月27日(日) 13:30～15:30

場 所：ウィズセンター会議室

コーディネーター

・塚本千秋

(岡山大学教育学部・教育実践総合センター助教授)

パネラー

・平川和子(FTCシェルター代表)

・野本律子(女性ネット「saya・saya」共同代表)

・草柳和之(メンタルサービスセンター代表)

申込方法：ハガキ、電話、FAX等で「お名前」と「DVシンポ参加希望」をウィズセンターへお知らせください。

TEL 086-235-3307

FAX 086-235-3306

Eメール danjo@pref.okayama.jp

申込期限：10月23日(水)

技術講習会

★パソコン(基礎)

パソコン(Word及びExcel)の基礎

【受講資格】結婚・出産・育児・介護等家庭責任の分担を理由に離職し、再就職を希望していて全期間出席できる方

【期 間】11/20～12/20

【時 間】10:00～16:00

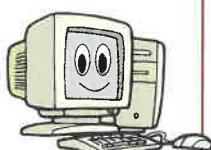
【場 所】津山男女共同参画センター(津山市)

【受付期間】10/29～11/2

【受 講 料】無料(教材費は実費負担)

【申込方法】受付期間内の9:30～16:30にご本人がウィズセンターへお越しのうえお申し込みください。

10/30(水)及び11/1(金)の11:00～16:00、津山男女共同参画センターでも受け付けます。



就職準備講座

【受講資格】就業可能で6日間出席できる方

【期 間】12/3～12/11

【時 間】10:00～15:00

【場 所】ウィズセンター会議室

【受付期間】11/5～11/16

【受 講 料】無料

【申込方法】ハローワーク、市町村役場等に備え付けの所定の用紙でウィズセンターへお申し込みください。

内 容

- ・ビジネスセンスアップ講座
- ・知っておきたい社会保険と税金
- ・自己表現トレーニング
- ・リアリティセラピー
- ・資格の生かし方
- ・両立支援のための法律・制度
- ・ワークシート(適職発見編等)ほか



今月号の表紙 (平成13年度絵てがみコンテスト・ウィズ大賞受賞作品)

作 者：磯部 とし乃 (岡山市)

作者の言葉：よい関係を続けるコツは柔軟性を持って息合わせ、力合わすことが大切だと思って。

講 評：絵の輪郭線も、全体の色あいのバランスもとても良い。構図も工夫されていて印象深い作品になっている。(漫画家 里中満智子)





WiZセンターは土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

WiZセンターはこんなところ

男女共同参画社会とは、
男女の人権が等しく尊重され、
お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、
いわば、女性と男性の
イコール・パートナーシップで築き上げる
バランスのとれた本当に豊かな社会です。
WiZセンターはこうした男女共同参画社会づくりを
推進していくための施設です。

① ほしい情報が手に入ります。

- 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。
- 就業に役立つ情報を提供しています。

② 相談ができます。

- 女性の相談員がさまざまな悩み事に耳を傾け、解決のお手伝いをします。
- 就業に関するさまざまな相談に応じます。

③ 学習できます。

- 男女共同参画のための各種講座を行っています。
- 再就職に役立つ技術講習会を行っています。

④ 便利な施設が利用できます。

- 男女共同参画に関する県民のみなさんの活動を支援しています。
- 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。

パソコン講習受講者の声

長年、家の中にだけ居たので社会に出るのが不安でしたが、勇気が出てきて会社の和の中に入っているかも知れないと、少し自信がつきました。
これをステップに、いい仕事を見つけたいと思います。
(30代女性)

センターから

環境が違ったりいろんな人生経験を持っている人たちと一緒に過ごしたこと、視野も広がったことでしょう。これから的生活方や就職活動に生かしていただければ嬉しいです。

みなさんのご意見を受け付けています。
ハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

WiZセンター利用のご案内

開館時間 … 火～土曜日 9:30～20:00
日・祝日 9:30～17:00

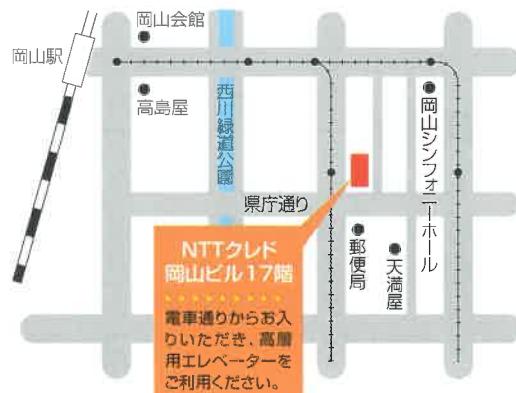
相談員による一般相談・就業相談 … 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
(受付は16:30まで)

特別相談(予約制) … 弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 原則第1土曜日

休館日 … 月曜日及び年末年始

電話 … 086-235-3307(代表)
086-235-3310(一般・特別相談)
086-235-3309(就業相談)

ホームページ … <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



交通案内 … 岡山駅から徒歩10分
バス●NTT岡山前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

WiZ第21号(平成14年9月発行)

●編集・発行
岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306
Eメール:danjo@pref.okayama.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています